

2025 年度 インフラ調査士補のご案内

昨今、道路橋などの社会インフラの老朽化が進み、適切な点検・診断・措置を行うなどの維持管理がますます重要視されています。平成 26 年 6 月には「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が制定され、点検・診断に従事する者の力量を定量的に評価する制度が設けられました。弊会では法令等に基づき、社会インフラの点検技術者の養成と確保を目的とした「インフラ調査士」資格制度を設け、鋼橋、コンクリート橋、トンネル、付帯施設（舗装・道路附属物）の施設分野において、平成 27 年から点検技術者の資格認証をしています。

当工業会では、「インフラ調査士」のスタートラインの位置づけとして、新入社員、公務員及び学生等を対象とした「インフラ調査士補」を 2024 年度に創設いたしましたので、ここにご案内申し上げます。

インフラ調査士補の特徴

1. 若い方でも挑戦が可能

満 18 歳以上であれば、どなたでも受験が可能です。

2. 道路施設のインフラ点検に関わる基礎的な知識を習得

「鋼橋」、「コンクリート橋」、「トンネル」、「舗装」、「小規模附属物」に関する教育を一括で受けられます。

3. 受講・受験が e ラーニングで全て完結

「インフラ調査士補」は、学習及び試験を全て e-ラーニング方式で行い、受講期間内（2 ヶ月間）であれば、好きなタイミングで取り組んでいただくことが可能です。修了試験に合格されると修了証を発行いたします。

4. 学生、公務員の方の費用の優遇

学生様、ご指導にあられる教員の方、公務員の方には無料で受講(受験)していただけます。

【インフラ調査士補 資格取得のための費用】

- ① 講習受講料・修了試験受験料(鋼橋・コンクリート橋・トンネル・付帯施設)
受講・受験料：8,800 円(税込) 但し、学生、教育関係者、公務員は無料といたします。
- ② テキスト代(任意)：3,300 円+送料 1,100 円(税込)
- ③ 資格登録(認証申請)料(任意)：4,400 円(税込)

5. インフラ調査士の受験資格の付与

修了試験合格後、「インフラ調査士補」の資格登録をされた場合、国土交通省登録の「インフラ調査士」の受験資格が得られます。

【参考 インフラ調査士資格 <https://www.jandt.or.jp/license1/index.html>】

2025 年度「インフラ調査士補」概要

e ラーニング 	受講期間 : 2025 年 10 月 1 日 (水) ～2025 年 11 月 30 日 (日) 標準学習時間: 5 時間程度 PC、スマートフォン、タブレットなどでの受講が可能です。 受講期間内であれば、好きなタイミングで繰り返しの学習が可能です。
受 講・受験料	一般: 8,800 円 (税込) 学生・教育関係者・公務員: 無料
テキスト代 (任意)	3,300 円 + 送料 1,100 円 (税込)
資格登録料 (認証申請料) (任意)	4,400 円 (税込) 修了試験に合格後、資格登録の手続きをされた方には 4 月 1 日発効、5 年間有効の「インフラ調査士補」資格証を発行いたします。
受験資格	満 18 歳以上
申込方法	工業会 Web サイト申込用 URL または下の QR コードよりお申込みください。 https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1716447268WhxBdNdq 
申込期限	8 月 31 日 (日) まで (申込み期限前でも定員に達し次第締め切ります。)
修了試験の可否	修了試験の可否は e ラーニング上で確認できます。 修了試験合格者は、ご自身で「修了証」出力が可能です。
資格登録について	・修了試験に合格され、資格登録を希望される方は、別途資格登録の申請と登録費用の振込みが必要です。 ・資格登録をされた方には、2026 年 4 月 1 日付のカード式の資格証 (有効期間 5 年間) を発行いたします。
その他	・インフラ調査士補の詳細につきましては、工業会 Web サイトよりご確認ください。 https://www.jandt.or.jp/license3/index.html ・受講料、テキスト代が発生する方には、申込期間終了後、請求書をメールにて配信いたします。 ・お申込み完了後、e ラーニング受講開始の 1 週間前までにご登録のメールアドレスに受講案内を配信いたします。
問合せ先	一般社団法人 日本非破壊検査工業会 資格試験センター 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-1 富高ビル 3F e-mail: education@jandt.or.jp (TEL 03-5207-5960/ FAX 03-5207-5961)